

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年8月12日から令和7年8月26日まで一般の縦覧に供します。

令和7年8月12日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道					
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	細山 第15号線	川崎市麻生区細山1丁目120番20先	1.82～ 2.91	52.45	
		川崎市麻生区細山5丁目181番6先			
新	細山 第15号線	川崎市麻生区細山1丁目120番2先	3.32～ 4.41	52.45	関係図面 のとおり
		川崎市麻生区細山5丁目181番6先			